

令和6年度 緑区不法投棄防止対策協議会次第

日 時 令和6年10月7日(月)

午後2時00分から

場 所 緑区役所 3階大会議室

1 開 会

2 挨拶

緑区不法投棄防止対策協議会 会長 鈴木 甫

さいたま市緑区役所 区長 増田 泰則

3 議 題

(1)令和5年度事業報告…………… 資料1

(2)令和6年度事業計画(案)…………… 資料2

(3)不法投棄の状況について…………… 資料3

(4)その他

4 閉 会

令和5年度 事業報告

期 日	内 容
10月13日(金)	不法投棄防止対策協議会 開催
令和5年度内	<ul style="list-style-type: none">・年間監視パトロール 不法投棄監視パトロール(週1回)の実施 〔くらし応援室職員の業務による外出時のパトロール〕・さいたま市不法投棄等防止夜間監視業務・不法投棄防止の看板設置(8枚/4月、10月、12月)・市報さいたま12月号緑区版にて「緑区の不法投棄対策」の記事を掲載・緑区くらし応援室への通報件数及び対応(13件/全て対応済)
10月29日(日)	緑区民まつり会場内にて啓発活動(不法投棄に関するクイズ、チラシ・ノベルティの配布)
12月1日(金) ～ 12月19日(火)	不法投棄防止パネル展示会 開催(緑区役所 1階区民ホール)
12月7日(木)	東浦和駅前広場にて不法投棄防止キャンペーン 実施(10名参加)

令和6年度 事業計画(案)

1 会議

令和6年度不法投棄防止対策協議会 開催 10月7日(月)14:00～

2 監視パトロール

年間不法投棄監視パトロール 実施(緑区くらし応援室)

さいたま市不法投棄等防止夜間監視業務(環境局資源循環推進部産業廃棄物指導課)

3 不法投棄防止キャンペーン

東浦和駅前広場にて啓発キャンペーン活動 実施 12月5日(木) 14:00～

4 不法投棄防止パネル展示会

緑区役所1階区民ホールにてパネル展示会 開催 12月9日(月)～12月26日(木)

5 広報・啓発活動

緑区区民まつり会場内にて啓発活動 10月27日(日)

市報さいたま緑区版にて「緑区の不法投棄防止対策」の記事掲載 12月号

不法投棄防止の看板設置 年間

事業スケジュール

事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会 議							○					
監視パトロール												→
不法投棄防止キャンペーン 《東浦和駅前広場》									○			
不法投棄防止パネル展示会 《緑区役所1階 区民ホール》									○			
【広報・啓発活動】 緑区区民まつり(○) 市報さいたま緑区版(●) 看板の設置(→)							○		●			→

さいたま市における不法投棄の状況と取組

さいたま市では、「不法投棄の撲滅」を目指して、さまざまな取組を行っています。

♠ 抑止のための取組

- ・ 不法投棄監視カメラの設置
- ・ 不法投棄禁止看板の設置

♣ 早期発見のための取組

- ・ 「不法投棄110番」の設置による情報収集
- ・ 民間事業者との「不法投棄の情報提供に関する協定」の締結
- ・ 夜間不法投棄監視パトロール（警備会社への委託）

◇ 行為者の特定等に関する取組

- ・ 不法投棄物の調査、回収（簡易なものに限る。）
- ・ 行為者への撤去指導

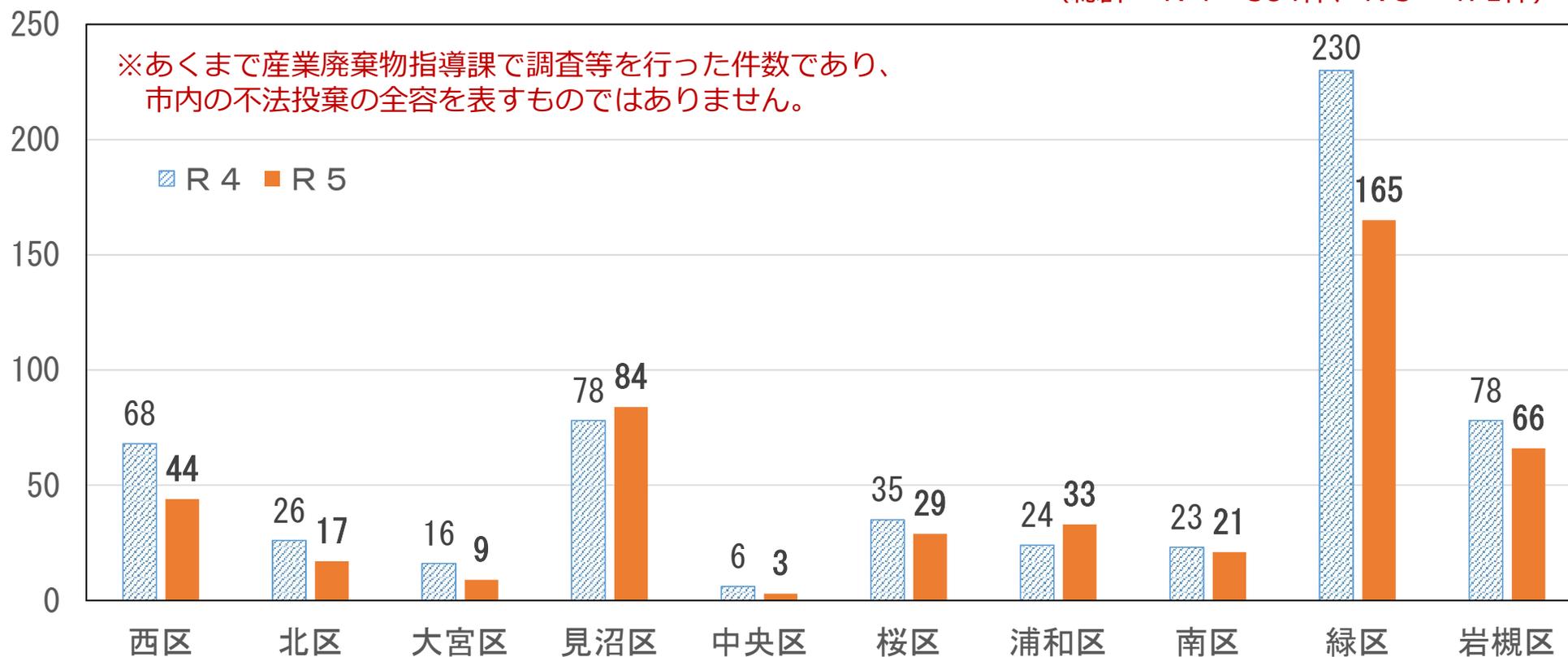
♡ 連携による取組

- ・ 市内不法投棄対策連絡会の設置
- ・ 区不法投棄対策協議会の設置（見沼区、緑区、岩槻区）
- ・ 不法投棄監視ウィーク、年末年始における重点的な監視パトロール
- ・ クリーン活動

◆行政区別不法投棄件数（令和4・5年度）

産業廃棄物指導課で通報等を受け、調査等の対応を行った不法投棄の行政区別件数は、次のとおり。

（総計 R4 = 584件、R5 = 471件）

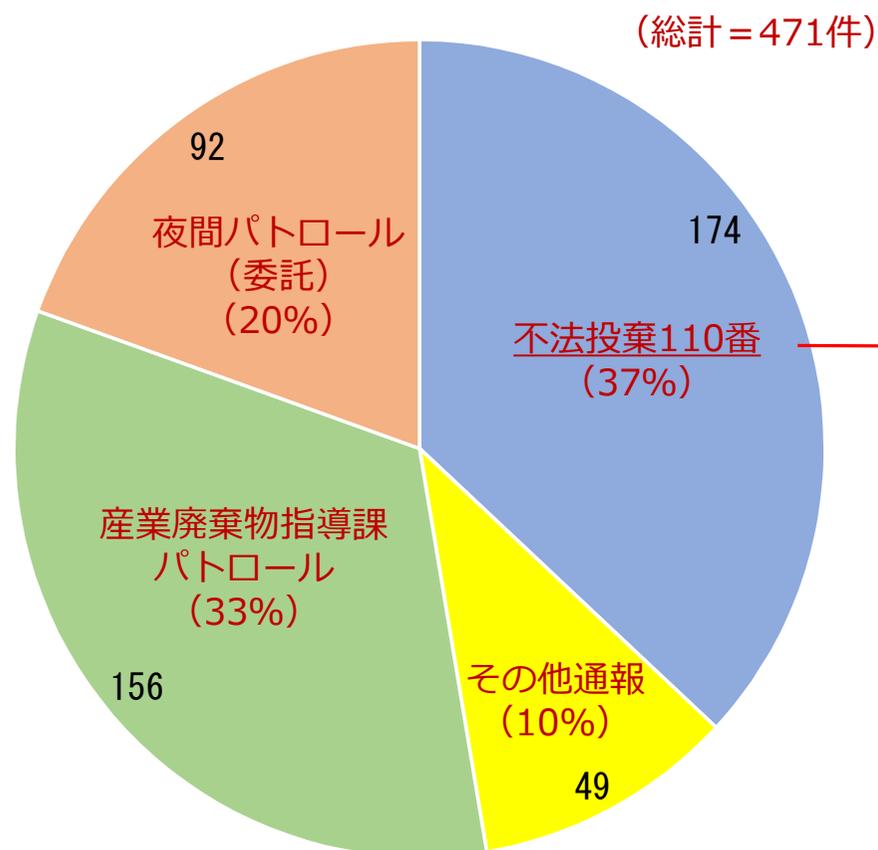


⇒令和5年度の件数は、前年度と比較して2割程度減少しました。

なお、行政区別では、緑区（165件）が最も多く、見沼区（84件）、岩槻区（66件）と続いています。

◆不法投棄の発見の状況（令和5年度）

令和5年度における不法投棄の発見の約半数は、市民、事業者からの通報によるものでした。



☆「さいたま市不法投棄110番」

道路上など、市が管理する土地への不法投棄の通報窓口の一元化のため、産業廃棄物指導課に設置

<電話・ファクス>

0120-5374-31

<電子メール>

saitama110@city.saitama.lg.jp



不法投棄に対しては早期発見と早期対応が重要であり、より多くの監視の目が必要です。
道路上など、公共の場所における不法投棄を発見した際は、速やかな通報にご協力をお願いします。

(参考) 不法投棄物の合同撤去作業を実施しました

市では、一般社団法人さいたま市建設業協会と「不法投棄物の回収に係る協定」を締結しています。令和5年12月に、この協定に基づく不法投棄物の合同撤去作業を行いました。

- ◆実施場所 さいたま市見沼区内
- ◆参加人数 建設業協会10人、市職員15人（総勢25人）
- ◆回収重量 約2,000kg

<撤去作業前>



<撤去作業中>



<撤去作業後>



不法投棄は、生活環境を悪化させる重大な犯罪行為です。
市民や事業者のみなさまにおかれましては、不法投棄の撲滅にご理解とご協力をお願いします！

緑区不法投棄防止対策協議会 構成委員

	正副会長	氏名	役職	団体名
1	会長	鈴木 甫	会長	尾間木地区自治会連合会
2	副会長	寺田 由美子	支部長	さいたま市交通安全保護者の会緑支部
3		大熊 博	会長	美園地区自治会連合会
4		田口 邦雄	会長	原山地区自治会連合会
5		日向野 栄	会長	三室地区自治会連合会
6		岩浪 郁雄	委員長	さいたま市建設業協会 環境問題委員会
7		桑原 良子	支部長	さいたま市交通指導員緑支部
8		笠置 和子	代表	さいたま市リサイクル女性会議 (緑)
9		増田 泰則	区長	さいたま市緑区役所
10		太田 伸	部長	さいたま市環境局資源循環推進部

協力機関	渡部 正虎	課長	浦和東警察署 生活安全課
協力機関	和田 淳	課長	さいたま市環境局資源循環推進部産業廃棄物指導課
協力機関	田端 正義	参事(兼)所長	さいたま市環境局資源循環推進部東部清掃事務所
事務局	三好 明美	副区長(兼)室長	さいたま市緑区役所くらし応援室